



「子どもの信仰教育の責任者と教会学校の目的」

松原聖書教会牧師 野口富久

今回、教会教育部でC S 教師のための学びカリキュラムを連載することになりました。

かつて二回に亘り、1997年3月～1998年3月までと、2001年1月～12月まで「教会学校への提言」という特集が「世の光」に連載されました。内容は、教会学校の原理原則から教会学校のアイディアや実例など様々で、いろいろな示唆に富むものでした。

今回の企画は、教会学校の祝福を願い、教会学校教師のための学びの手頃なテキストを目指しました。内容は、1、2回がC S の目的と責任、3～5回がC S 教師とは何か、6～12回がC S 教師の資質について、それぞれ考えられるように、教会教育部員が執筆をしました。教会学校教師会で用いていただければ効果的です。

1. 「子どもの信仰教育の責任者」

以前「教会学校への提言」の中で水草修治師が次のように記していました。

「教会学校には未信者の子どもたちへの伝道的側面と、信者の子どもたちへの教育的側面があるが、ここでは後者に絞って提言したい。子どもたちの信仰教育の責任者はだれだろう。神は、子ども信仰教育の責任者は、教会学校教師ではなく、その子の親であるとおっしゃっている。もちろん、教会学校教師は大切だが、あくまでも補助者。この点をわきまえておかないと、親はわが子の信仰教育に無責任となり、教会学校教師は一生懸命でも、結局、効果が上がらないで失望することになるだろう。」

そして師は、家庭での信仰教育のポイントとして、①親が神を愛する模範となること、②無秩序な悪平等主義の世に流されず、家庭の聖書の秩序を立てること、③祈り、の三つを挙げていました。

この3点とあわせて、親の責任は子どもたちを教会と協力しながらキリストに導くことであり、自分自身もキリストに学んでいくことでしょう。

以上のように、信者の子どもたちへの教育の責任は、第一に親にあります。C S は信者である親と協力して子どもの信仰教育にあたることと、未信者の子どもたちへの伝道にあたる必要があります。

2. 「教会学校の目的」

この点についても「教会学校への提言」に優れた言及がありましたので再録、確認します。赤江弘之師は言います。

第一義的な目的

主の民とその子どもたち（契約の子）を聖書的に教育し、信仰継承と教会形成へと導くことです。

第二義的目的

教会の外にある人々（大人とこども）に対する教育的伝道です。

この二つの目的をハッキリと自覚し、区別することが大切です。なぜなら、日本の福音派は後者を継承し、それ以外の教派は前者を強調し、ともに他の目的を軽視する過去を持っているからです。

C S の規模が小さい場合は、この二つを別々に実践することはむずかしいかもしれませんが、けれども、C S の二つの目的を明確にし、両方の目的を達成するための工夫と働きに努めていきましょう。

ディスカッションガイド

①子どもの信仰教育の責任者はだれですか。どのような責任があるでしょうか。あなたの教会、C S ではその責任がどの程度、果たされているでしょうか。

②教会学校の目的は何ですか。あなたのC S では、その目的を達成できるように、どのようなことをおこなっているでしょうか。どの程度、目的は達成されているでしょうか。どこを改善すればさらに目的を達成できるようになるでしょうか。